

『日本語教育研究』投稿規程

(2020年10月 一部改訂)

1、投稿資格

日本語教育に関わる教員、研究者、学生、ボランティアの方。

2、投稿の内容

投稿の前提として、以下のいずれにおいても、事前に倫理的な問題をクリアしていなければならない（公開に関する当事者の同意や個人情報の保護に問題がないこと）。

(1) 論文

- ・ 査読者が査読し、その採否については編集委員会において決定する。
- ・ 内容は、日本語教育の実践に基づくもの、日本語教育に貢献するもので、未発表のもの。
- ・ 未公開の修士論文や博士論文の一部などは投稿できる（採用決定後、掲載原稿に元の論文名を記載）。

(2) 研究ノート

- ・ 萌芽的研究、少数事例の提示、タイムリーなテーマなど、将来の日本語教育の実践、研究の基礎、あるいは中間報告として、優れた研究につながる可能性のあるもの

(3) 報告

- ・ 調査報告、授業実践報告、世界の日本語教育事情、研究会・勉強会レポートなど、日本語教育実践に関わる内容が具体的、明示的に述べられているもの（日本語教育の実践への貢献、日本語教育に関わる有用な情報、社会的啓発への貢献など）

(4) 寄稿

- ・ 国内外での日本語教育経験、学生交流経験、ボランティア体験、外国語学習経験、日本語・日本語教育についての私見、卓見、提言など

3、表現形式

(1) 文章

(2) イラスト

(3) 表

(4) グラフ

(5) 写真

(6) 教材提示の場合、著作権処理の上で、図版や漫画での表現も可。

4、使用言語

原則、日本語とする。

5、書式

投稿時、以下の要件を満たしていること。

- (1) 原稿…用紙サイズ A4、36 字詰め×29 行。
 - (2) 枚数…25 頁以内。(題名、要旨、本文、図表、参考文献、注を含む)
 - (3) 論文・研究ノートの場合は、題名・氏名のほか冒頭に 400 字程度の要旨をつけること。
 - (4) 本文は章立てすること。
 - (5) 注は脚注ではなく後注にし、注の番号は (1)、(2)、(3)・・・とすること。
 - (6) 句読点は、「、」、「。」で統一すること。
 - (7) 誤字、脱字等がなく、表現等の推敲が十分に行われ、文中の表記が統一されていること。
- ※詳細は、別途、書式規定に従う。

6、執筆者情報

執筆者は、以下の内容について知らせることとする。

- (1) 氏名 (ふりがな)
- (2) 連絡先 (住所、電話番号、FAX 番号、E-mail アドレス)
- (3) 職業 (所属機関、肩書)
- (4) 略歴 (経験者は日本語教育に関する職歴も明記)

7、投稿方法

- ・ワードまたはテキスト形式のデータを E-mail 添付で送付。

8、掲載の決定

- ・全ての投稿記事について編集委員会が掲載の可否を決定する。

9. 著作権

- ・ 執筆者は、論文等に関する一切の著作権 (著作権法第 27 条および第 28 条に規定する権利を含む。) を無償で当法人に譲渡し、当法人が論文等を受領した時点で、論文等の著作権は当法人に帰属する。
- ・ 受領した論文等が掲載されない旨が決定された場合は、執筆者に対する決定通知と同時に著作権は執筆者に返還される。
- ・ 執筆者は、著作権を譲渡した論文等の著作者人格権を行使しないものとする。
- ・ 当法人は、論文等の利用において、執筆者の名誉を害することのないように配慮する。
- ・ 当法人は、掲載された全ての原稿を電子化に伴う複製、電子媒体による公開・送信する権利、複製・公開・送信を外部機関に委託する権利を有する。
- ・ 刊行後、1 年を経過した論文は科学技術振興機構 (JST) の「科学技術情報発信・流通総合システム」(J-STAGE) で無償公開する。

10. 提出先・問い合わせ先 :

一般社団法人長沼言語文化研究所 編集部

〒150-0036 東京都渋谷区南平台町 16-28 Daiwa 渋谷スクエア 6 階

TEL: 03-4360-5025 Fax: 03-4360-5001

E-mail アドレス: henshu2@naganuma-ilc.org

11. 提出期限 :

各年 6 月 30 日午後 6 時 (10 月発行予定)

12. その他 :

- ・ 掲載原稿の執筆者に、掲載号 3 部と、抜刷り (PDF 版) を進呈する。
- ・ 冊子版抜き刷りを希望する場合は、印刷費と送料は投稿者負担となる。

以上